

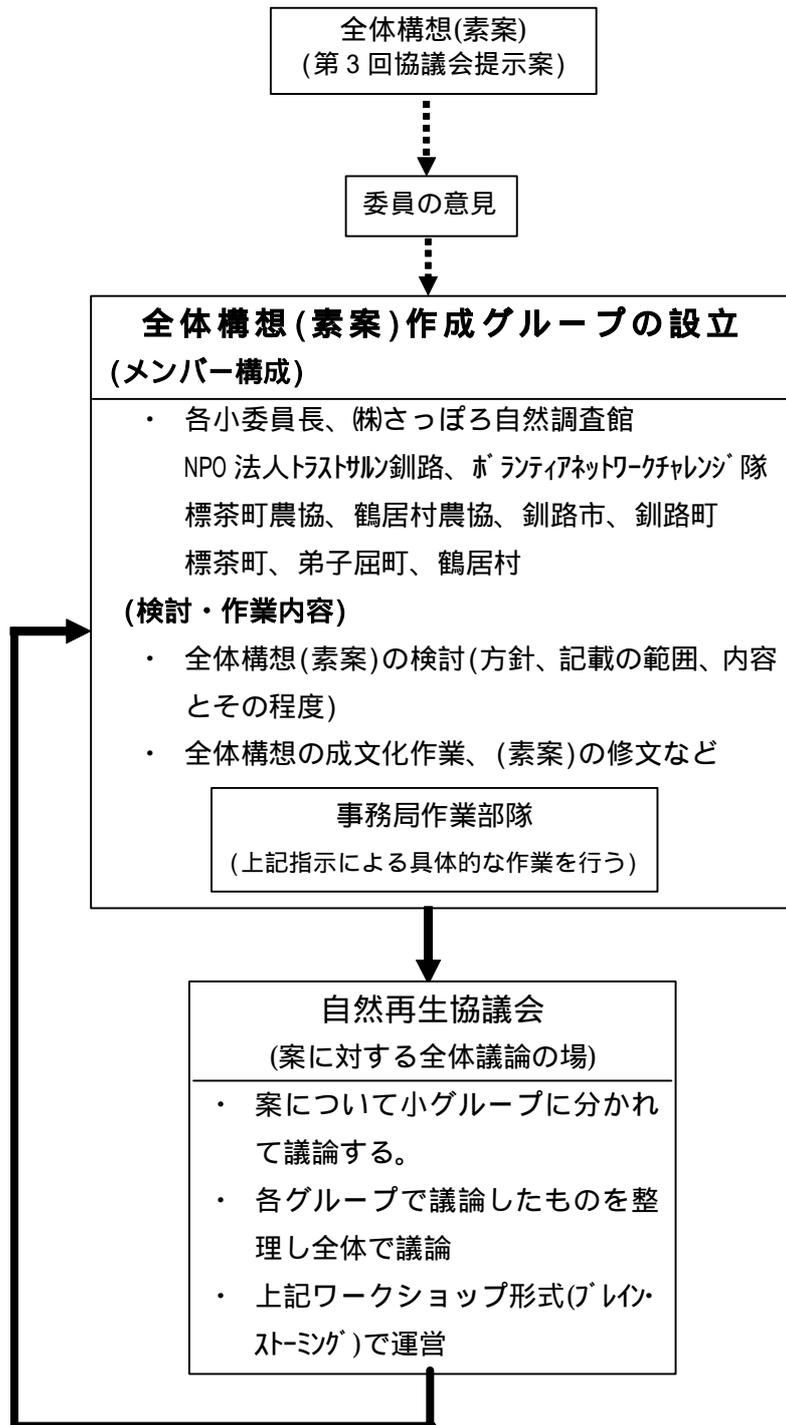
2. 全体構想との関わりについて

湿原再生小委員会では、湿原の再生（野生生物の生息環境修復を含む）に関する実施計画（案）とその実施状況、モニタリング結果等について協議する。なお、広里地区、幌呂川地区、安原地区（雪裡樋門湛水試験）、茅沼地区は先行し、「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」及び「自然再生事業に関する実務会合」で議論されている。



図 2-1 施策配置図

第3回自然再生協議会での議論を踏まえ、以下の流れに沿って全体構想を検討中である。



自然再生協議会と湿原再生小委員会の開催予定

